

4月27日（月） 朝礼のお話

新しくスタートした4月も3週めに入り、もうすぐさわやかな5月になります。4月の終わりから5月の初めにかけて、いろいろな祝日が設けられています。これらを「国民の祝日」といって、日本の美しい風習を育てつつ、より豊かな生活を築きあげるために、国民みんなが祝い、感謝する日です。

では、4月29日は何の日ですか。そうです。「昭和の日」です。みなさんの生まれたのは平成で、平成の前の時代を昭和といいます。大きな戦争を経験し、その中から立ち上がったみなさんの大おじいさん、大おばあさんにあたる人が、苦勞して日本を復興させ、今の豊かな時代を創ったことを顧みたり、これからどのようにしていくかを考える日です。

次は、5月3日、憲法記念日です。昭和22年5月3日に日本国憲法が施行され、この憲法に基づいてさまざまなことが行われるようになりました。例えば、六年生で勉強する「国民の権利及び義務」などのことです。5月3日は、日本の国の成長をみんなでみんなで支えていくことを願う日です。

5月4日は、「みどりの日」と言います。さわやかな五月。この五月の自然に親しむとともに自然のすばらしさや自然の恵みに感謝し、豊かな心をはぐくむ日です。校庭や公園などの美しい緑を楽しみましょう。よく見ると緑の色にもたくさんの種類があります。

そして、5月5日は、「子どもの日」です。子どもの人格を大切にし、子どもの幸福のために何をするかを考える日です。世界には、食べ物が十分に手に入らない国や地域があります。みなさんと同じ年の子でも、生活のため、家族のために働いている子どももいます。みなさんは、家族から大切にされ、子どもの日を祝ってもらおうと思います。ところで、子どもの日には、もうひとつ大切なことが記されています。それは、「母に感謝する」ということです。みなさんが元気に学校に来て、先生や友だちと一緒に勉強したり、遊んだりできるのは、おうちの方がみなさんを支えているからです。子どもの日はお母さんに感謝する日でもあるのです。五月五日には、みなさんからお母さんに、ぜひ感謝の言葉を伝えましょう。

今日は、家に帰ったらそれぞれの祝日の意味を家の方に伝えてあげてください。